

国立病院機構北海道がんセンター 面会規程

第1条（目的）

本規程は、国立病院機構北海道がんセンター（以下、「当院」という）における入院患者への面会について必要な事項を定め、患者の権利および家族との交流を尊重し、安全確保、感染防止および療養環境の維持を図ることを目的とする。

第2条（基本方針）

- 一 患者本人の希望を尊重し、正当な理由がない限り面会を制限しない。
- 二 面会にあたっては、感染対策および病棟運営への協力を前提とする。
- 三 病院は、院内感染発生状況、地域感染流行状況、患者の病状等を踏まえ、必要最小限の範囲で面会方法を調整することがある。
- 四 病棟機能および患者特性に応じた面会運用を定めることとする。

第3条（面会運用等）

面会時間、面会場所、面会人数その他面会に関する具体的運用については、別紙1に定めるものとする。

第4条（面会時の遵守事項）

面会者は以下の事項を遵守しなければならない。

- 一 来院時および病室入退室時に手指消毒を行うこと。
- 二 患者・面会者ともにマスクを着用すること。
- 三 発熱、咳、咽頭痛、下痢、嘔吐その他感染症を疑う症状がある場合は面会を行わないこと。
- 四 病棟内及び病室内での飲食は原則行わないこと。
- 五 他の患者の療養環境に配慮し、静粛を保つこと。
- 六 病院職員の指示に従うこと。
- 七 許可なく写真撮影、録音またはSNS等への掲載を行わないこと。
- 八 面会前と面会終了時は病棟スタッフへ声掛けを行うこと。

第5条（面会受付および入退館管理）

- 一 面会者は、病院が定める受付において来院目的、健康確認および必要事項の記入を行う。
- 二 病院は立ち入り許可証を交付し、面会者は院内滞在中これを携行する。
- 三 面会終了後は、許可証を所定の場所へ返却する。

第6条（感染対策）

- 一 病院は、感染症流行状況に応じ必要な感染対策を講じる。
- 二 感染症流行時には、面会方法、面会場所、面会人数または面会時間を変更することがある。
- 三 病院職員は、必要に応じて個人防護具を着用する。

第7条（面会を制限または中止できる場合）

病院は以下の場合、面会を制限または中止することができるものとする。

- 一 患者の病状等により主治医が不適切と判断した場合
- 二 院内感染発生時または感染症流行時
- 三 面会者が感染対策に協力できない場合
- 四 他患者または職員への迷惑行為がある場合
- 五 患者本人が面会を希望しない場合
- 六 病院運営上支障がある場合

第8条（特別な配慮を要する場合）

以下の場合、面会時間・人数・方法等について個別に配慮する。

- 一 終末期
- 二 病状説明時
- 三 精神的支援が必要な場合
- 四 小児患者
- 五 退院支援時
- 六 その他病院が必要と認めた場合

第9条（周知方法）

本規程は以下の方法により周知する。

- 一 入院時説明
- 二 院内掲示
- 三 病院ホームページ

附則

（施行期日）

本規程は令和8年6月1日から施行する。

面会運用等について

1. 一般病棟（3～7階）

- ① 面会時間は、原則として毎日14時00分から16時30分までとする。
- ② 面会は原則1日1回、2名までとする。ただし、個室利用時は3～4名程度まで認める場合がある。
- ③ 1回あたりの面会時間は30分以内を目安とする。
- ④ 面会場所は、病室（個室）、面談室、デイルーム、外来待合等、病院が指定する場所とする。
- ⑤ 中学生以下の者の面会は原則禁止とする。
- ⑥ 終末期等において、病院が必要と認めた場合は柔軟に対応する。

2. 緩和ケア病棟（8階）

「緩和ケア病棟での面会に関するお願い」のとおり

緩和ケア病棟での面会に関するお願い

1. 面会時間 14:00~20:00。この間は時間・人数・年齢の制限はなく、ご自由に面会ができます。
ただし、処置などを行っている場合は、多少お待ちいただくこともありますのでご了承ください。
 - ・面会中は、他の患者様のご迷惑にならないようご配慮お願い致します。場合によってはこちらからお声をかけさせていただくこともありますのでご了承ください。
 - ・19時以降は患者様が入眠されるお時間となりますのでお静かにご面会いただきますようお願い申し上げます。
2. 1F面会窓口、土日祝は救急外来窓口で、必ず受付を済ませ、面会許可証を受け取り首から下げてください。許可証がない方の面会はお断りさせていただいております。
 - ・病棟へいらした際にも、防犯上や病棟管理上の観点から、面会者受付確認表に、患者様名・面会に来られた方のお名前等記載していただきます。スタッフステーションカウンターで看護師へお声掛けください。
 - ・お帰りになる際にも必ず看護師へお声掛けください。
3. 感染対策について
下記に当てはまる方の面会をご遠慮ください。また、面会後に症状が出現した場合は、病棟へのご連絡をお願いします。
 - ① 感冒症状（発熱（37.5℃以上）、咳、鼻汁、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、関節痛）
 - ② 下痢または嘔吐の症状
 - ③ 1週間以内に、交流した人が、はしか、風疹、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった（疑いを含む）
必ず正しくマスクを装着していただき、エレベーター内および廊下での会話はお控えください。
入室・退出時は備え付けのアルコール消毒で手指消毒を行ってください
4. 面会中の過ごし方
 - ・基本的には病室・デイルームでの面会をお願い致します。デイルームは共用の場となるため多数となる場合には1または2階ホールでお待ちいただきますようお願い致します。患者様と一緒に病棟外（コンビニ等）へ行く場合には、事前に必ず看護師へ声をかけてくださいますようお願い致します。
 - ・ご家族様でお食事を召し上げる際には、病室内のみ可とします。ただし感染対策については細心の注意を払っていただきますようお願い致します。**デイルームでの飲食は禁止です。**
5. 患者様への食品差し入れについては、必ず事前に看護師へご確認ください。
 - ・患者様のご希望、嚥下状態に合わせて差し入れが可能です。
 - ・差し入れを持参された場合、患者様の嚥下状態、食品によっては誤嚥リスクの高いものもありますので患者様が召し上げる前に必ず看護師へお声掛けください。また患者様への飲食の介助はお控え下さい。
 - ・お刺身、果物等、生鮮食品に関しても状況に合わせて可能ですが、当日中に食べきれぬ量をカットした状態でご持参ください。
衛生上、また食中毒の観点から取り置きはできません。ご了承ください。

患者様のご病状等に対してお電話での病棟への問い合わせには一切お答えできませんので、予めご理解ください。面会について、ご不明なことがございましたら、看護師にお知らせください